

1. 保育・教育の課題

(1) 発達障害を持った子ども達の発達保障のために

これまでの大島における発達障害を持った子ども達の発達保障については、子ども達のために精一杯がんばってこられたと評価します。しかしそれでも学校、教員への負担増は続いているので教員を拠点校から派遣するなどというこの制度はぜひやめてほしい、この点は都教委へ言い続けてほしいと思います。障害児教育はコスパを考えたら成立しません。人としての尊厳を保障する教育である以上、そこでは人的にも経済的にも負担は行政として必要なことだと考えます。都教委はあまりにも安上がりな特別支援教育を制度化したのではないかと思います。そこで今後の大島の発達障害を持った子ども達の発達保障のために以下の提案をします。

① 5歳児健診の実施を

5歳児健診は厚労省・東京都医師会などでも積極的に進めようとしている健診です。とりわけ発達障害の早期発見をも目的とした健診です。大島は3歳児健診の後は就学時前検診になる形になっており、間で是非ほしい健診です。そこでは集団内での行動観察などから発達障害の有無を確認して、就学までにどうするかなどを保護者や保育園と相談するなどして、就学前健診あるいは就学につなげる仕組みを作っていけるはずですが、保護者も保育園の先生方も安心できるのではないかと思います。この課題については町長の決断次第で、とも思うのでぜひ町長のご答弁をお願いします。

② 学校・保育園関係者の研修・スキルアップの保障

10年前に比べれば理論もスキルも進歩しています。日進月歩なので現場の関係者の研修・スキルアップ保障を。とりわけ保育園では人的補償しなければ研修を受けることは無理なので工夫をしてください。

(2) 不登校の子ども達の教育権の保障を

学校に行かない、行けない子ども達、いわゆる不登校の子ども達の存在は、今も昔も教育の課題となっています。、一つ言えるのは不登校に陥っている子ども達の教育権は大人が保障していかなければなりません。都内ではフリースクールなどもありますが、大島には「パレット」があります。少なくともこの「パレット」を充実させる必要があります。とりわけ人的な充実が求められていると思います。

(3) スピーキングテストの来年度見直し中止を求めてほしい

教育の問題の三つ目は、去る11月27日に実施された都立高校入試の調査書に加点されるスピーキングテストの問題です。すでに実施されたことですが、どう考えてもおかしい。そもそも都立高校の入試に関わるテストに、テストや学習教材を販売する一民間企業であるベネッセコーポレーションなる会社が問題作成から採点までまるまる請け負うなどということからして異常です。スピーキングは正解が一つではなく、発音の仕方もイギリス英語とアメリカ英語では異なるし、そうしたことを客観的に公平・公正に点数化できるはずがありません。客観性が求められる入試にふさわしいものではありません。町教委として、今後このテストはやめるよう都教委へ意見具申していただきたいと思います。

2. 新型コロナ感染症第8波対策を

新型コロナ感染症第8波はこれまでとは違ったペースで来ているようですが、年末年始を迎え大島にも第8波は確実に襲来すると思われまます。前回までの経験を踏まえ対策を講じる必要があります。今回は高齢者施設を始め複数の集団生活を営む施設での感染拡大、いわゆるクラスターの発生、そこでの重大な問題も発生しました。そこでまず町長に伺います。前回の経験から何を教訓化するかを考えるにあたり、町長として前回の経験をどう評価しているか。端的に言えば成功したか否かを結論とすることをお願ひします。

第8波を迎え、全数把握をしない等、国の扱いが変わったり、今またコロナの感染症としての扱いを5類から2類へ変えることを検討する等の情報が流れたりして、住民、とりわけリスクを抱える高齢者の間では、感染の情報が伝わってこないことや、これからはどうなるのかといった不安が渦巻いています。住民の中には、コロナなんかもう怖くないと思い始めた方も出てきていることも事実ですが、リスクを抱え不安を感じている住民に寄り添った行政が求められているのではないのでしょうか。そこで次のようなお願いや提案をします。

- ①これまでの個人の感染対策を緩めないよう町として様々な方法で住民に呼びかけること
マスクの着用や手洗い・うがいの励行、を始めとしてこれまで町でも呼びかけてきた感染対策を続けるよう様々な方法で呼びかけてください。
- ②ワクチン接種の強化
現在もワクチン接種が行われていますが、もっともっと広める必要があります。開発センターを会場にした接種期間が終了しても医療センターで受けられる体制は作って下さい。
- ③検査体制の強化
検査体制の問題はこれまでの一般質問でも取り上げてきましたが、不安を感じる住民に寄り添った行政という立場でどんな検査体制がベストなのか検討の上実施して下さい。
- ④感染した場合の本人の対応についてのマニュアルを広めること
感染した場合の対応では、都区内と大島ではどう行動するかは発熱外来の受診等、異なる点があるのではないかと思います。大島ではこういうふうに行動して下さいと周知をはかる必要があると思われまます。また、保健所や役場からどんな支援が受けられるのかという情報も持っていれば住民の安心感は増えるのではないのでしょうか。
- ⑤大島における感染状況の情報発信のあり方を工夫すること
HP にあります、役場の入り口に掲示してあります、ではリスクを抱える高齢者には伝わりにくいので工夫して下さい。